感電災害をなくそう

群馬労働局管内で発生した休業４日以上の感電災害では、直近10年間で20人が被災し、そのうち３人の方が亡くなっています。

感電災害は他の労働災害と比較して**致死率が非常に高い災害です。**

一瞬の接触が命を奪います。より一層の対策措置を講じましょう。

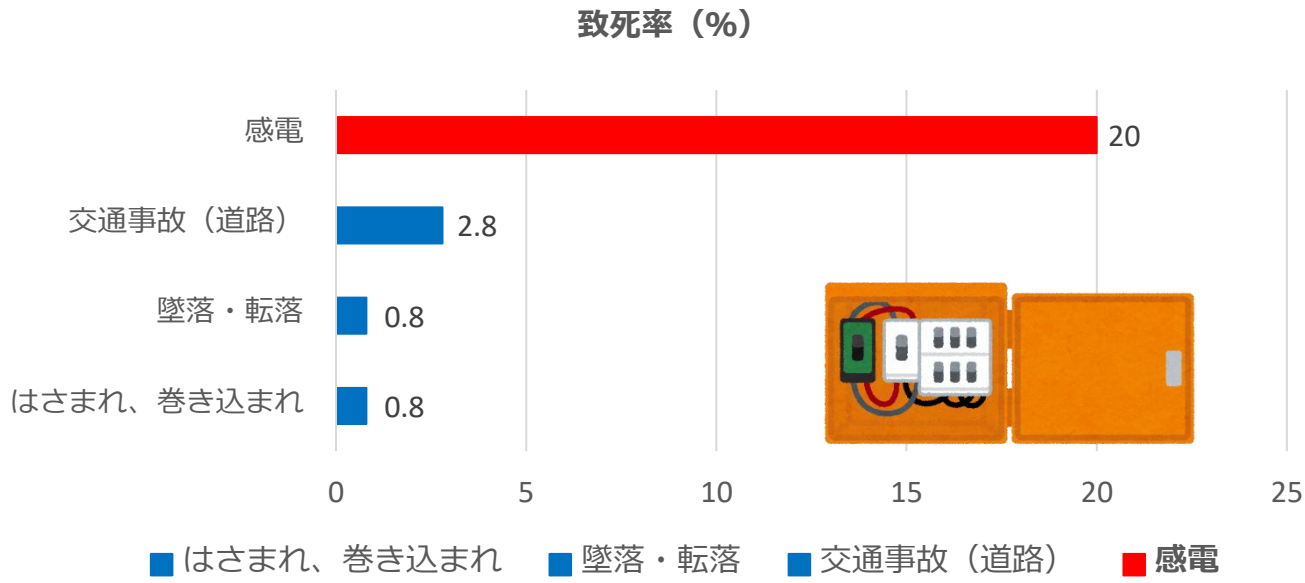


図-1　事故の型別致死率（平成28年～令和７年の合計）

群馬県内の死亡災害事例

	災害のあらまし	原因等
1	キュービクル式高圧受変電設備のブレーカーにケーブルを接続させるための配線作業を行っていたところ、鉄製の板に腕が触れた。	絶縁措置不十分
2	キュービクル式高圧受変電設備を停電させずに、変圧器の容量を確認するためコンデンサを跨ごうとしたところ、保護カバーの隙間に太腿部が接触した。	感電防止対策不十分
3	高圧線避雷器の接地端子接続作業を行っていたところ、肘が放電クランプに接触した。	保護具不十分
4	空調用動力分電盤内の床面の隙間を埋める作業をしていたところ、メインブレーカーを切らずに充電部付近で作業していたため、充電部に頭部が触れた。	電源を切っていなかったこと

資料は全て労働者死傷病報告

発生月別では、６月～９月の夏季に多くなっています。
夏季は、発汗により身体の電気抵抗が低くなること、軽装での作業が増えること、暑さにより絶縁用保護具等の着用を怠りがちになること等が要因として挙げられます。

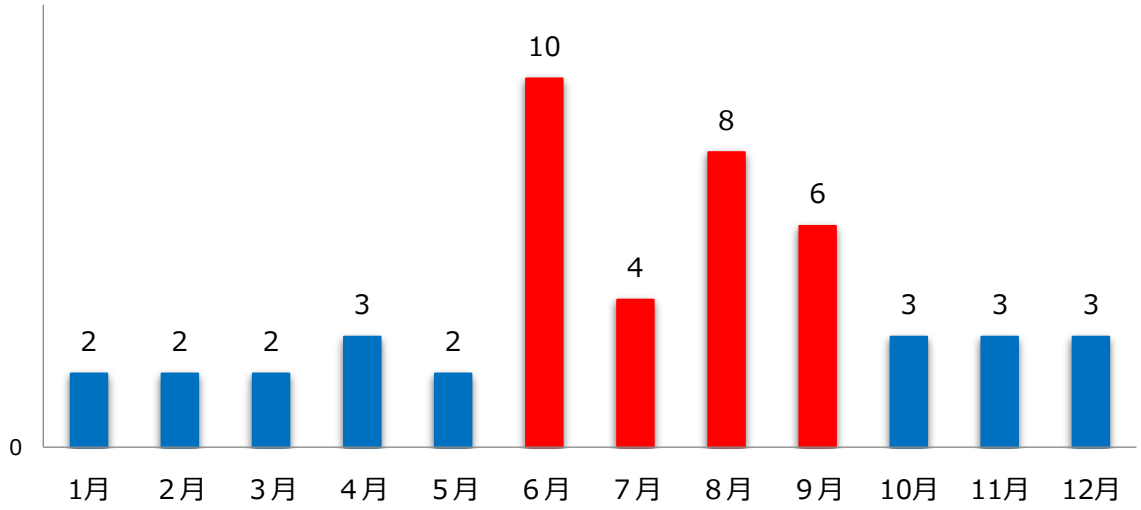


図-２　月別感電災害発生状況（平成18年～令和７年）



感電災害対策

- 労働者に対して、作業する電圧（高圧・低圧）に基づいた、安全衛生教育（特別教育）を実施しましょう
- 安全覆いを取付け、分電盤を施錠し、充電部を露出させないようにしましょう
- 水気や湿気がある場所、移動式の電動工具、屋外のコンセント等には漏電遮断器を必ず取付けましょう
- 可能な限り、二重絶縁構造の電気機器を使用しましょう
- 絶縁用保護具、絶縁用防護具を確実に着用し、停電作業以外の作業においても保護具の着用を前提とした作業計画を作成しましょう
- 必ず電源スイッチを施錠し、誤通電を防止するための措置を講じましょう

厚生労働省ＨＰ
職場の安全サイト
感電について

群馬労働局
労働基準部 健康安全課
〒371-8567　群馬県前橋市大手町2-3-1
Tel 027-896-4736
https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/
（R8.10）